

平成31年度第1回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

平成31年4月24日（月）9:30～11:20

2 場所

道庁11階共用会議室B

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹

委員 中原 猛

委員 日笠 倫子

(五十音順)

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第1号関係）

保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第2号及び第3号関係）

(3) 事務局

総務部法務・法人局法制文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 会長の選任

行政不服審査法施行条例第10条第2項の規定に基づき、委員の互選により、岸本委員が会長に選出された。

(2) 会長の職務代理者の指名

行政不服審査法施行条例第10条第4項の規定に基づき、岸本会長から職務代理者として中原委員が指名された。

(3) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第1号 特別児童扶養手当資格喪失処分について

- ・事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

イ 諮問第2号 生活保護変更処分について

- ・事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

ウ 諮問第3号 生活保護変更処分について

- ・事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

(4) その他

- ・次回は、平成31年5月17日（金）9:30から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。